

令和4年度の研修は5月下旬より受付開始！！

認知症介護基礎研修

👑 修了者には修了証書を発行します 👑

令和3年度介護保険報酬改定によって無資格者へ
認知症介護基礎研修の受講が**義務**づけられています※

※ 経過措置（猶予期間）令和6年3月31日まで

受講料

1人あたり1,700円(税込)

受講方法

(1)e-ラーニングでの受講となります※1

(2)パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間いつでも受講可能です※2

※1 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターが管理するシステムを利用しています。

※2 対応環境等:HTML5対応ブラウザ及びJavascriptが有効になっていること。MicrosoftEdge、Googlechrome、Firefox、Safari(いずれも最新版)



令和4年度から
多言語に
対応しています!

申込方法

詳細については、必ず、埼玉県HPにある「認知症介護基礎研修実施要項」をご確認ください

(1)事業所の責任者は、専用サイトへアクセスし、事業所登録と事業所コードの発行をします。

専用サイト:<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>

(1)の手続きは、事業所の責任者が行います。前年度、既に取得済みの場合は、発行手続きは不要です。発行された「事業所コード」を自事業所の受講希望者へ通知してください。

(2)受講希望者は、インターネットでの申込手続きと併せて受講料をお支払いください。

【振込先】 ※ 振込方法などの詳細は、「認知症介護基礎研修実施要項」にてご確認ください

埼玉りそな銀行 浦和東口支店 普 4037509 (公財)介護労働安定センター埼玉支部

e-ラーニングサイトへの受講登録 及び 受講料の振込が確認できた方に対して、順次、受講に必要なIDを発行します(IDは登録されたアドレスへメールでお送りします)。

<研修の実施主体について>

・埼玉県内(さいたま市を除く)に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「埼玉県」が実施しています。

・さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「さいたま市」が実施しています。

・さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所は、埼玉県が実施する研修には申込ができませんので、ご注意ください。

【認知症介護基礎研修e-ラーニング運営委託先】

(公財) 介護労働安定センター埼玉支部

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町2-5 NBF浦和ビル4階

TEL : 048-813-2551 (平日 8:30~17:00) FAX : 048-813-2552



e-ラーニング専用サイトへ
アクセスできます